

善行駅周辺地区 道路のバリアフリー化事業について

令和2年4月発行
藤沢市道路整備課



日頃から、本市の道路行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
善行駅周辺地区の道路のバリアフリー化事業については、善行地区郷土づくり推進会議などと検討を重ね、「善行駅周辺地区移動円滑化基本構想」及び「道路特定事業計画書」を策定し、平成30年度から順次工事を進めています。
令和2年度は「教育センター南通り線の整備」と「善行5・12・25号線の測量」を行います。事業期間中（令和8年度まで）は、地域の皆様方には工事等でご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

1. 令和元年度 善行駅西口広場改良工事について

(令和2年3月末現在)

本工事については、近隣住民の方々、公共交通や道路利用者の安全確保を優先し、工事を進めてまいりましたが、施設計画の一部見直し（ベンチの配置、既存樹木の活用等）等により、工事期間を **令和2年5月29日まで延伸**いたしました。

なお、工事完成後、交通規制により一般車両については、ロータリー内への乗り入れができなくなりますので、相鉄ローゼン前の一般車乗降場スペースをご利用ください。

交通規制の開始日については、現地案内板や市のホームページでお知らせします。



2. 令和元年度 神奈川県立スポーツセンター西側階段昇降機整備工事について

(令和2年3月末現在)



本工事については、近隣住民の方々やスポーツセンター再整備工事と調整を図り、工事を進めてまいりましたが、既存擁壁撤去工事の施工方法の変更等により、工事期間を**令和2年4月24日まで延伸**いたしました。

エレベーターの供用開始は、**令和2年4月25日(土)**を予定しています。詳細は現地案内板や市のホームページでお知らせします。



1、2については、新型コロナウイルス感染症等の影響により、完成が遅れる場合があります。

3. 善行5号線のバリアフリー化について

善行5号線については、歩道拡幅などのバリアフリー化を行うため、車道幅員を狭める必要があることから、道路改良に合わせて車両の一方通行化を検討してきました。

車両の一方通行化は、地域住民の方々への影響が大きいため、引き続き、善行地区郷土づくり推進会議等で意見交換を行いながら、誰もが安心して利用できる道路環境整備に取り組んでいきます。

※善行5号線:善行駅西口駅前広場～善行市民センター (延長 L=270m)

4. 令和2年度 善行5号、善行12・25号線測量委託について

【事業の内容】

- ◎委託場所:善行5号線、善行12号・25号線(相鉄ローゼン～石名坂善行線)
- ◎委託内容:現地測量、路線測量など

※委託期間:令和2年7月～令和2年12月(予定)

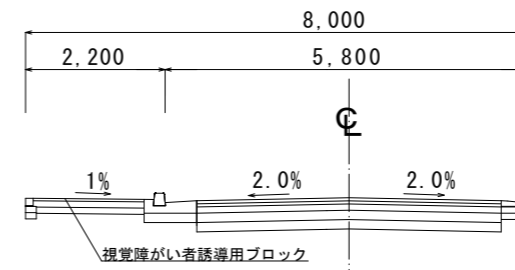
5. 令和2年度 教育センター南通り線道路改良工事について

【事業の内容】

- ◎施工場所:相鉄ローゼン西側～善行市民センター(延長 L=210m)
- ◎整備内容:歩道拡幅(セミフラット形式)、視覚障がい者誘導用ブロックの設置など

※工事期間:令和2年7月～令和3年2月(予定)

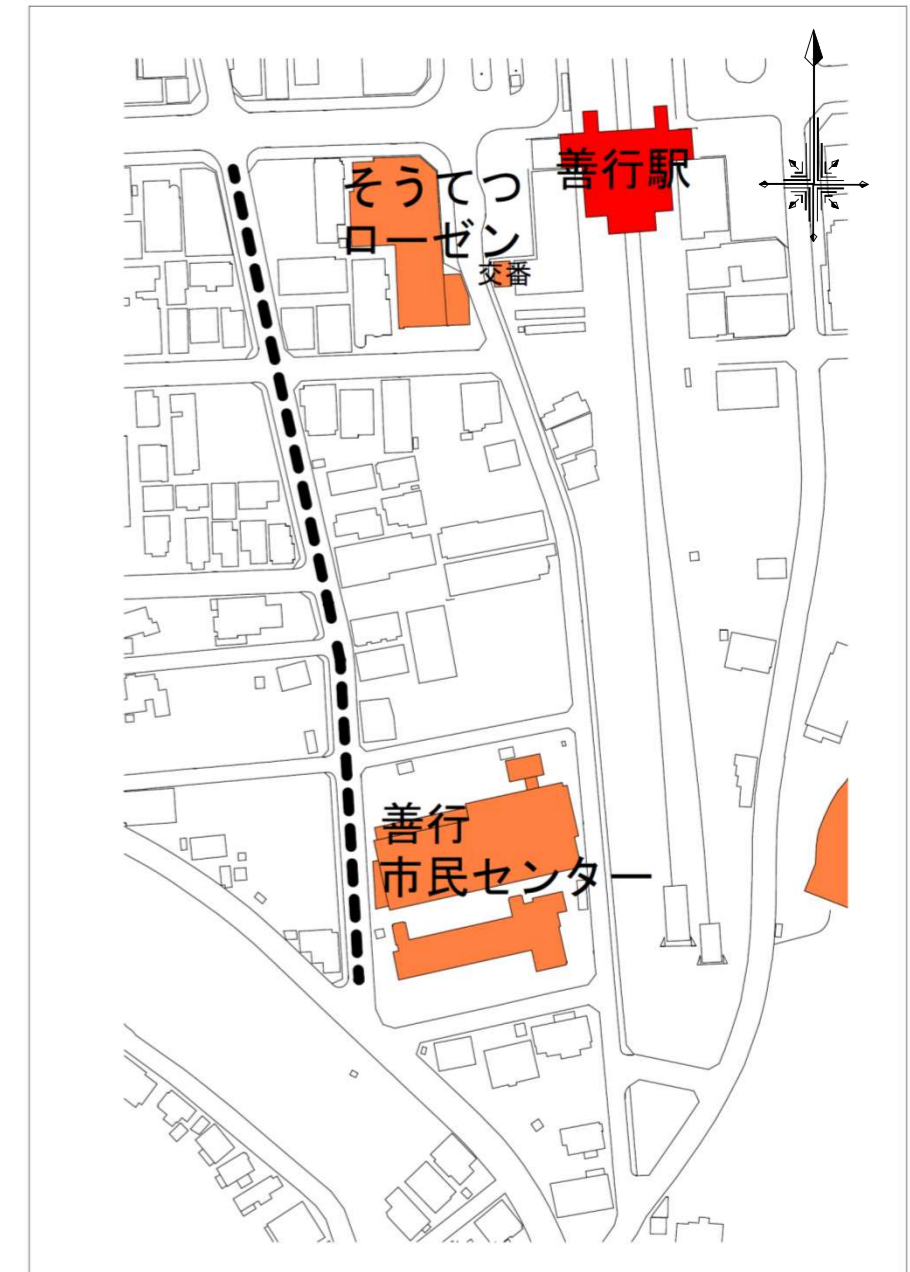
道路標準断面図(計画)



(現況写真)



(施工位置図)



【道路境界確認のお願い】

本路線の一部区間は、道路未査定となっています。

工事に先立ち、道路管理課から道路未査定区間の隣接土地所有者の方々に連絡させていただきますので、道路境界の立会確認にご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

藤沢市役所 道路河川部 道路整備課 TEL 0466-50-3547(直通)

